

一般質問発言通告書

令和4年9月5日
午時分受付
(通告書 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和4年9月5日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 あさの えくこ

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 学校司書(司書教諭補助員)の拡充について	つくば市議会は、2003年に専任の学校司書を配置する請願を全会一致で採択し、司書教諭補助員の配置が始まりました。 学校図書館は、図書の整理や貸出し業務のみならず、授業支援、レファレンス、さらには子どもたちにとって学校図書館がいわゆる「居場所」の一つとして注目されるなど、その役割が増大しています。これらの役割を担う学校司書については、人員及び勤務時間の拡充が必要と考えます。 そこで以下お伺いします。 (1) 市内小・中・義務教育学校への司書教諭補助員の配置基準 (2) 司書教諭補助員の勤務時間、年間勤務日数及び長期休暇中の勤務状況 (3) 司書教諭補助員の報酬及び昇給の現状 (4) 司書教諭補助員研修の実施状況 (5) 学校図書館のエアコン設置状況	市長 教育長 担当部長
2 学校給食への地産地消及び有機食材の導入について	つくば市の学校給食地産地消については、昨年12月議会で質問したところですが、この間、茨城オーガニック給食プロジェクトから「オーガニック給食に関する報告」として、オーガニック給食	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>推進の要望が茨城県やつくば市はじめ各自治体に提出され、また、みどりの食料システム戦略に基づく有機農業に関する補助事業の募集が開始されるなど、状況が大きく進んでいます。</p> <p>つくば市は、他自治体に先駆けて2019年12月に「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」を策定しました。そこで、このガイドラインに記載されている地場産物活用に向けた行動指針の進捗状況及び今後の方針について、以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 今年度に生産者・J Aから示された農産物の品目、数量、生産スケジュール、また現在までの納品達成状況 (2) 納品に際して地場産物を確実に納品するために行っている施策 (3) 茨城県学校給食会を通して購入している品目及び直近の購入価格 (4) 茨城オーガニック給食プロジェクトからの要望書を受けて、学校給食に有機食材を取り入れていくことについての市の見解 <p style="text-align: right;">以上</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。